北海道足寄町「地域おこし協力隊」募集要項

|  |  |
| --- | --- |
| 雇用関係の  有無 | あり |
| 業務概要 | ６次産業化（イチゴ生産）　2名  イチゴの栽培及び生産技術の取得、特産品ＰＲやイチゴを活用した６次産業化に関する支援活動に従事して頂きます。  ① 施設園芸（イチゴ）の栽培、生産の技術習得に関すること  ② イチゴ栽培施設の維持管理に関すること  ③ 足寄町の特産品のＰＲ及び販売促進に関すること  ④ その他足寄町内農産物の６次産業推進に関すること |
| 募集対象  （共通） | 次の要件をすべて満たす方とします。  （１）居住地要件  応募時点で３大都市圏をはじめとする都市地域等にお住まいの方、または、これまで地域おこし協力隊員として、一定期間（２年以上）活動し、かつ解職から１年以内の方で、任用後、足寄町に住民票を異動することができる方  ※上記の「３大都市圏をはじめとする都市地域等」は過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、小笠原諸島振興開発特別措置法のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村に該当しない市町村をいいます。  （２）応募時点で、満１８歳以上の方（性別は問いません）  （３）心身共に健康で誠実に業務を行うことができる方  （４）パソコン(ワード、エクセル等)の操作ができる方  （５）普通自動車運転免許証を取得しており、実際に運転のできる方  （６）研修等を受講し、最長３年間の活動期間終了時に、足寄町において起業又は就職して定住する意欲のある方  （７）地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当しない方 |
| 募集人数 | 2名 |
| 勤務地 | 北海道足寄町 |
| 勤務時間 | 勤務時間等  １　始業( ７ 時 ４５分)　終業( １６ 時 ００ 分)  7時間００分 /日　5日/週  ２　休憩時間( １時間１５分 )  ３　時間外勤務　無  ※イベント等の関係で日数や時間を変更する場合があります。  また地域おこし協力隊としての自主的な活動を尊重するため、必要に応じて調整を行います。 |
| 任用形態・期間 | （１）足寄町地域おこし協力隊員設置要綱に基づき町長が任用します。  （２）任用期間は、任用の日からから１年間を予定しています。  なお２年目以降は、更新の可能性があり、最長で３年間雇用します。 |
| 給与等 | 報酬　月額　136,000円 ～ 185,160円　毎月２１日（当月分）  期末手当　　初年度は約 1.5か月以内を支給する  通勤手当　　有（町内住居から勤務地まで２ｋｍ以上の場合支給する）  ※任用者の年齢や職歴などを考慮し「足寄町会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」により支給します。 |
| 待遇・福利厚生 | ・健康保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。  ・休暇については、「足寄町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」によります。  ・必要に応じて、足寄町内の住居を町が借り上げます。  ・光熱水費は、協力隊員の負担とします。  ・その他、活動に必要な経費（消耗品費、旅費等）については、予算の範囲内で町が負担します。 |
| 応募受付期間 | 令和４年４月１日（金）　～　令和４年５月３１日（火） |
| 応募手続 | 【応募方法】  （１）応募書類　郵送または電子メールにより次の書類を提出下さい。  （下記参考ＵＲＬからダウンロードして下さい。  郵送の場合５月３１日必着です。）  　　※ 電話申し込み不可  ※　提出書類は返却しません。  　　① 足寄町地域おこし協力隊応募用紙（様式１・２）  　　② 会計年度任用職員登録書  ③ 運転免許証の写し  ④ 令和４年３月３０日以降に取得した住民票抄本  （３）提出先  　　　〒089-3797　北海道足寄郡足寄町北１条４丁目４８番地１  　　　足寄町役場　経済課農業振興室  　　　E-mail:nougyou@town.ashoro.hokkaido.jp |
| 選考 | （１）第１次選考【書類選考】  書類選考の上、結果を応募者にメール等で通知します。  （２）第２次選考【面接】  第１次選考合格者を対象に、面接による第２次選考を実施します。  第２次選考では、「地域おこし協力隊としてやりたいこと」をテーマにプレゼンテーションしていただきます。  日時及び場所については、第１次選考結果通知時にお知らせします。  面接日及び面接場所は足寄町役場を予定していますが、新型コロナ禍を鑑み、オンライン等の対応も調整いたします。  ※応募に係る経費（書類申請費用及び面接時の交通費など）は、すべて応募者の負担となります。  ※内定後の赴任費用はありません。 |
| 参考URL | 【足寄町ホームページ】  <http://www.town.ashoro.hokkaido.jp/> |
| 結果報告 | 2次審査後速やかに、対象者にお知らせします。 |
| 備考 | 【留意事項】 |

|  |
| --- |
| 送付・問い合わせ先 |
| 北海道足寄郡足寄町 経済課農業振興室（担当：川原・山岸・村田）  〒０８９－３７９７  ＴＥＬ ０１５６－２８－３８６１  E-mail nougyou@town.ashoro.hokkaido.jp  URL <http://www.town.ashoro.hokkaido.jp> |